

大阪大谷大学
令和5年度 入学試験問題（一般中期）

日本史

注意事項

1. 問題冊子は、全部で8ページです。解答用紙は1枚です。
2. 解答用紙の所定欄に受験番号・氏名を記入してください。
3. 解答はすべて解答用紙の所定欄に記入してください。
4. 問題冊子は持ち帰ってください。

【1】次の史料A～Gを読み、設問に答えよ。

A

やまとうたは、ひとのこゝろをたねとして、よろづのことの葉とぞなれり
ける。世中にある人、ことわざしげきものなれば、心におもふことを、見
るもの、きくものにつけて、いひいだせるなり。

B

をともすなる日記といふものを、をむなもしてみんとてするなり。それ
のとしのしはすのはつかあまりひとひのひのいぬのときに、かどです。そ
のよし、いさゝかにものにかきつく。

C

いづれの御時にか。女御・更衣あまたさぶらひ給ひけるなかに、いと、や
むごとなき際にはあらぬが、すぐれて時めき給ふありけり。

D

雪のいと高う降りたるを、例ならず御格子まゐりて、炭櫃に火おこして、
物語などして集りさぶらふに、「少納言よ、香炉峰の雪いかならん」と仰
せらるれば、御格子あげさせて、御簾を高くあげたれば、わらはせ給ふ。

<設問>

(1) 史料Aは、905年に成立した勅撰和歌集の序文からの抜粋である。その歌集の書名を記せ。

(2) 史料Bは、史料Aの歌集の編者の一人が、かなで書いた日記の冒頭部の記事である。その日記の作者は誰か。

(3) 史料Cは、平安時代を代表する、かな物語の冒頭部の記事である。その書名を記せ。

(4) 史料Dは、平安時代を代表する、隨筆の一部である。その書名を記せ。

(5) 史料A～Dの作品が成立した 10～11世紀は、貴族社会を中心に、それまでに受け入れられた大陸文化を踏まえ、それに日本人の人情・嗜好を加味して、日本の風土に適した優雅で洗練された文化が生まれた時代である。このころの文化を何と呼ぶか。次の（あ）～（え）から選び、その記号を記せ。

（あ）天平文化 （い）唐風文化 （う）国風文化 （え）南蛮文化

E

- a 見渡せば 山もと霞むみなせ川 タベは秋と何思ひけん
- b 心なき身にもあはれはしられけり 鳴立つ沢の秋の夕暮
- c み渡せば 花ももみぢもなかりけり 浦の苦屋の秋の夕ぐれ

F

- d 箱根路をわが越えくれば伊豆の海や沖の小島に波のよるみゆ
- e 大海の磯もとゞろによる波われてくだけて裂けて散るかも

G

①保元以後ノコトハミナ乱世ニテ侍レバ、ワロキ事ニテノミアランズルヲハバカリテ、人モ申ヲカヌニヤトヲロカニ覚テ、ヒトスヂニ世ノウツリカハリオトロヘクダルコトハリ、ヒトスヂヲ申サバヤトオモヒテ思ヒツヅクレバ、マコトニイハレテノミ覚ユルヲ、カクハ人ノオモハデ、道理ニソムク心ノミアリテ、②イトゞ世モミダレヲダシカラヌコトニテノミ侍レバ、コレヲ思ツヅクル心ヲモヤスマント思テカキツケ侍也。……

コノヤウニテ世ノ道理ノウツリユク事ヲタテムニハ、一切ノ法ハタゞ道理ト云ニ文字ガモツナリ。其外ニハナニモナキ也。ヒガコトノ道理ナルヲ、シリワカツコトノキハマレル大事ニテアルナリ。コノ道理ノ道ヲ、劫初ヨリ劫末ヘアユミクダリ、劫末ヨリ劫初ヘアユミノボルナリ。……

<設問>

- (6) 史料Eのaの歌の作者は、承久の乱によって隠岐に流されたことで知られる。その作者名を記せ。
- (7) bの歌の作者は、もとは武士であったが、出家後に歌集『山家集』を残したことで知られる。その作者名を記せ。
- (8) cの歌の作者は、藤原俊成の子で史料Eの歌集の撰者の一人でもある。その作者名を記せ。
- (9) 史料Fのdは、箱根権現から伊豆山権現への道中に詠まれた歌、eは、荒波打ち寄せる磯の様子を詠んだ勇壮な歌である。これらの歌の作者名を記せ。
- (10) 史料Gは、天台宗の高僧慈円が著した書からの抜粋である。その書名を記せ。
- (11) 史料Gの下線部①「保元」とは、天皇方と上皇方に分かれて争った保元の乱のことを言っている。その時の天皇は誰か。
- (12) 下線部②「イトゞ世モミダレ」とあるが、どのような理由で乱れたと慈円は考えているのか、簡潔に述べよ。

【2】次の文章Aおよび史料B・Cを読み、設問に答えよ。

A

京都からくだつてきた [a] は堀越公方を滅ぼすなどして領国を拡張し、子や孫の代には関東の大半を支配する戦国大名となった。また、安芸の国人から身を興した [b] は、中国地方最大の戦国大名となった。

戦国大名たちは、①家臣の収入額を錢で統一的に把握し、その額に応じて一定の軍役を負担させた。また、②家臣団に組み入れた多数の地侍を有力家臣に預ける形で組織化した。

B

一 内儀を得ずして、他国へ音物書札これを遣はす事、一向にこれを停止し畢んぬ。但し③信州在国の人、謀略の為、一國中通用するは是非無き次第なり。若し境目の人、日來書状通ひ来るはこれを禁ずる能はざるか。···
···

一 ④[c] の事、是非に覃ばず [d] を加ふべし。但し取り懸ると雖も堪忍せしむるの輩に於いては、罪科に処すべからず。然而、最屢偏頗を以て合力せしむる族は、理非を論ぜず同科たるべし。···

C

一 朝倉か館之外、国内□城郭を為構ましく候。惣別分限あらん者、一乗谷へ引越、郷村には代官計置かるべき事。

<設問>

(1) 文章Aの空欄 [a] [b] に適當な語句を、次の(あ)～(く)から選び、その記号を記せ。

- (あ) 足利持氏 (い) 北条早雲 (う) 北条氏綱 (え) 織田信長
(お) 足利義昭 (か) 大友義鎮 (き) 毛利元就 (く) 今川義元

- (2) 下線部①のことを何と呼ぶか。
- (3) 下線部②のことを何と呼ぶか。
- (4) 史料Bは「甲州法度之次第」の一節である。これを定めた戦国大名は誰か。
- (5) 下線部③「信州在國の人」とは、信州に居るスパイをいう。そのスパイの「謀略」の相手で、最大勢力ともいるべき戦国大名は誰か。
- (6) 下線部④の空欄 [c] [d] に適当な語句を記せ。ちなみに下線部④は、「[c] 両 [d] 法」と呼ばれ、家臣間の紛争を私闘によって解決することを禁じ、すべての紛争を大名による裁判にゆだねさせることを目的として定められたものである。
- (7) 史料Cは、朝倉孝景が作成したものとされている。この内容が貫徹されると、城下町の建設が促進されることになる。ここには、どのようなことが述べられているか。
- (8) 徳川家康は、大坂夏の陣のうちに史料Cの考えを発展させ、全国の大名に徹底させる法令を出した。その法令を何というか。
- (9) 史料B・Cのような法典を総称して、何と呼ぶか。

【3】次の史料A～Cを読み、設問に答えよ。

A

一、今回①歐州ノ大禍乱ハ、日本国運ノ發展ニ対スル大正新時代ノ天祐ニシテ、日本国ハ直ニ举国一致ノ團結ヲ以テ、此天祐ヲ享受セザルベカラズ。

一、此天祐ヲ全ウセンガ為ニ、内ニ於テハ比年囂々タリシ廃減税等ノ党論ヲ中止シ、財政ノ基礎ヲ強固ニシ、一切ノ党争ヲ排シ、國論ヲ世界ノ大勢ニ随伴セシムル様指導シ、以テ外交ノ方針ヲ確立セザルベカラズ。

一、此戦局ト共ニ、英・仏・露ノ團結一致ハ更ニ強固ニナルト共ニ、日本ハ右三国ト一致團結シテ、茲ニ東洋ニ対スル日本ノ利権ヲ確立セザルベカラズ。……

一、以上英・仏・露ト誠実ナル連合的團結ヲナシ、此基礎ヲ以テ、日本ハ支那ノ統一者ヲ懷柔セザルベカラズ。

……大新政ノ發展ハ、此世界的大禍乱ノ時局ニ決シ、欧米強国ト駒行提携シ、世界的問題ヨリ日本ヲ度外スルコト能ハザラシムルノ基礎ヲ確立シ、以テ②近年動モスレバ日本ヲ孤立セシメントスル欧米ノ趨勢ヲ、根底ヨリ一掃セシメザルベカラズ。

<設問>

(1) 史料Aは、1914年8月、井上馨から元老山県有朋・首相大隈重信に伝えられた意見書の一部である。下線部①「歐州ノ大禍乱」とは何をさすか。

(2) 井上馨が、下線部②のような政策が可能であると考えた理由を述べよ。

B

第一条 締約国ハ本条約ノ規定ニ従ヒ各自ノ [a] 軍備ヲ制限スヘキコトヲ約定ス……

第四条 各締約国ノ主力艦合計代換噸数ハ基準 [b] ニ於テ合衆国五十二万五千噸、英帝国五十二万五千噸、仏蘭西国十七万五千噸、伊太利国十七万五千噸、日本国三十一万五千噸ヲ超ユルコトヲ得ス……

第十九条 合衆国、英帝国及日本国ハ左ニ掲クル各自ノ領土及属地ニ於テ要塞及 [a] 根拠地ニ關シ本条約署名ノ時ニ於ケル現状ヲ維持スヘキコトヲ約定ス

<設問>

(3) 史料Bは、1922年、アメリカ・イギリス・フランス・イタリア・日本の五大国間で結ばれた条約からの抜粋である。この条約の名称を記せ。

(4) この条約の調印に踏みきった日本の首席全権は誰か。次の(あ)～(え)から選び、その記号を記せ。

(あ) 小村寿太郎 (い) 陸奥宗光 (う) 加藤友三郎 (え) 西園寺公望

(5) 文中の空欄 [a] [b] に適切な語句を、次の(お)～(こ)から選び、その記号を記せ。

(お) 陸軍 (か) 海軍 (き) 空軍 (く) 積載量

(け) 排気量 (こ) 排水量

C

第一条 支那国以外ノ締約国ハ左ノ通約定ス

(一) 支那ノ主権、独立並其ノ領土的及行政的保全ヲ尊重スルコト……

(三) 支那ノ領土ヲ通シテ一切ノ国民ノ商業及工業ニ対スル機會均等主義

ヲ有効ニ樹立維持スル為各尽力スルコト……

第三条 一切ノ国民ノ商業及工業ニ対シ、支那ニ於ケル門戸開放又ハ機會均等ノ主義ヲ一層有効ニ適用スルノ目的ヲ以テ、支那国以外ノ締約国ハ左ヲ要求セサルヘク又各自国民ノ左ヲ要求スルコトヲ支持セサルヘキコトヲ約定ス

(イ) 支那ノ何レカノ特定地域ニ於テ商業上又ハ経済上ノ発展ニ関シ、自己ノ利益ノ為、一般的優越権利ヲ設定スルニ至ルコトアルヘキ取極

<設問>

(6) 史料Cは、1922年、アメリカ・イギリス・フランス・イタリア・日本のほか、中国および中国に権益を有する3カ国を加えて締結された条約からの抜粋である。この条約は何と呼ばれるか。

(7) この条約に調印した、アメリカ・イギリス・フランス・イタリア・中国・日本のほかの3カ国を、次の(さ)～(つ)から選び、その記号を記せ。

(さ) ギリシア (し) スペイン (す) ポルトガル (せ) ドイツ

(そ) オランダ (た) ベルギー (ち) ロシア (つ) トルコ

(8) この条約の主な目的は、中国における日本の権益を制限することであった。その結果、1917年に締結された日米間の協定が破棄されることになった。その協定の名称を記せ。